

令和元年10月1日

単位 (円)

	算定項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1.サービス費	①多床室	438	545	586	654	724	792	859
2.サービス費 (加算)	②サービス提供体制加算(Ⅰ)□	12		12				
	③機能訓練指導体制	12		12				
	④夜勤職員配置加算(Ⅰ)			13				
	処遇改善加算(Ⅰ)	①～④の合計に83/1000を乗じた額						
	特定処遇改善加算(Ⅱ)	①～④の合計に23/1000を乗じた額						
3.食費・居住費 負担限度額		食費			居住費			
	第1段階	300			0			
	第2段階	390			370			
	第3段階	650			370			
	第4段階	1,392			855			
おおよその 1日の利用料 (1+2+3)	第1段階	811	929	989	1,064	1,142	1,217	1,291
	第2段階	1,271	1,389	1,449	1,524	1,602	1,677	1,751
	第3段階	1,531	1,649	1,709	1,784	1,862	1,937	2,011
	第4段階	2,758	2,876	2,936	3,011	3,089	3,164	3,238

1. 上記以外で、加算されるもの (対象者のみ)

・送迎 片道184円

(蔵王町外への送迎については、10kmを超えた距離、1kmにつき、40円頂戴します)

・療養食加算 8円/回

・緊急短期入所受入加算 90円/日 (介護度1～5までの方が対象となります)

2. 食費は、朝食373円、昼食555円、夕食464円となり、提供した分の請求となります

3. キャンセル料 (下記の時間まで連絡がない場合、食材料費として負担して頂きます)

朝食 180円 前日の16:00まで

昼食 270円 当日の9:00まで

夕食 220円 当日の13:00まで

4. 上記段階につきましては、お住まいの市町村の介護保険担当までお問合せください

5. 加算等は、介護保険法の規定により、追加または削減する場合がございます

6. お支払は、口座振替とさせていただきます (ゆうちょ銀行はお取扱いがございません)

未締め、翌月27日引落 (27日が土日、祝日の場合は、翌営業日)

ショートステイ料金表 (2割・3割負担)

特別養護老人ホーム楽園が丘

令和元年10月1日

単位(円)

	算定項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1.サービス費	①多床室(2割)	876	1,090	1,172	1,308	1,448	1,584	1,718
	①多床室(3割)	1,314	1,635	1,758	1,962	2,172	2,376	2,577
2.サービス費 (加算)	②サービス提供体制加算(Ⅱ)	24(2割)		36(3割)				
	④機能訓練指導体制	24(2割)		36(3割)				
	③夜勤職員配置加算(Ⅰ)			26(2割)		39(3割)		
	処遇改善加算(Ⅰ)	①～④の合計に83/1000を乗じた額						
	特定処遇改善加算(Ⅱ)	①～④の合計に23/1000を乗じた額						
3.食費・居住費	食費	1,392						
	居住費	855						
おおよその1日の利用料(1+2+3)(2割)		3,269	3,505	3,625	3,776	3,930	4,081	4,229
おおよその1日の利用料(1+2+3)(3割)		3,780	4,135	4,314	4,540	4,772	4,997	5,220

1. 上記以外で、加算されるもの(対象者のみ)

- ・送迎 片道368円(2割) 片道552円(3割)
(蔵王町外への送迎については、10kmを超えた距離、1kmにつき、40円頂戴します)
- ・療養食加算 16円/回(2割) 24円/回(3割)
- ・緊急短期入所受入加算 180円/日(2割) 270円/日(3割)
(介護度1～5までの方が対象となります)

2. 食費は、朝食373円、昼食555円、夕食464円となり、提供した分の請求となります

3. キャンセル料(下記の時間まで連絡がない場合、食材料費として負担して頂きます)

朝食 180円 前日の16:00まで

昼食 270円 当日の9:00まで

夕食 220円 当日の13:00まで

4. 上記段階につきましては、お住まいの市町村の介護保険担当までお問合せください

5. 加算等は、介護保険法の規定により、追加または削減する場合がございます
6. お支払は、口座振替とさせていただきます（ゆうちょ銀行はお取扱いがございません）
未締め、翌月27日引落（27日が土日、祝日の場合は、翌営業日）